

北名古屋市 議会だより

2008

8

vol.12

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫓60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



北名古屋市民憲章碑除幕式
(市役所西庁舎玄関前)

平成20年度北名古屋市国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)など、8議案を可決



【市章】

平成20年 第2回定例会

議決された議案…… 2 P

委員会質疑報告…… 4 P

個人質問12名…… 6 P

題字は六浦由佳さん(西春中学校1年)の作品

第二回定例会

国民健康保険特別会計補正予算 など8議案を可決

第二回定例会は6月2日から20日までの19日間を会期として開催した。

今定例会は、平成20年度国民健康保険特別会計補正予算案、条例改正案6件、工事請負契約案1件の8議案を上程した。

そのうち、工事請負契約案1件については、6月2日開催の本会議初日に可決し、その他の議案については、6月10日開催の本会議において、所管する予算特別委員会、福祉教育常任委員会、建設常任委員会、行政常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、審査を所管する委員会において慎重に審査し、6月20日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審査結果は、次のとおりである。

補正予算

▽国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正は、1億5,700万円の増額をしたもので、平成20年度予算総額が歳入歳出それぞれ76億600万円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では地方税法の一部改正により国民健康保険税の課税方式を改めるとともに実情に応じた課税をするため1億700万円の増額を計上したほか、前期高齢者交付金の交付額の確定により5千万円の増額が補正された。

一方の歳出では、保険給付費で、退職者医療制度の改正に伴い一般被保険者への移行分1億5,700万円の増額が補正された。

条例

▽北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

個人住民税において「ふるさと納税」といわれる地方公共団体に対する寄附金の控除について、基本控除額として所得割額の概ね1割を限度として税額から控除することに改めたほか、65歳以上の年金所得者を対象に公的年金から個人住民税を特別徴収する制度を導入し、平成21年10月支給分から実施することとした。

固定資産税においては、一定の省エネ改修工事を行った住宅に係る固定資産税を工事が完了した年の翌年度分に限り、120㎡を限度として税額の3分の1を減額すること等を定めた。

▽北名古屋市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の公布に伴い、関係条文を改めるもので、決算審査の意見に係る回付期日を60日に改め、基金運用状況の審査及び健全化判断比率等の審査に関する事項を規定した。

▽北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を改めるもので、補償基礎額について配偶者以外の扶養に係る加算額を217円に改めた。



訓練に励む消防団員

▽北名古屋市国民健康保険
税条例の一部を改正する
条例

保険税の課税方式については、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる課税額を加えて課税する方式を新たに採用し、医療給付費分、介護納付分の3本立てによることとした。賦課限度額は医療給付費分47万円、後期高齢者支援分12万円、介護納付金分9万円とし、これまでの65万円から68万円に改めた。保険税率等を見直し、保険税の負担が急激に増えた納税義務者を対象に、一定期間減免が受けられる制度を設けた。また、65歳以上の国民健康保険の被保険者で構成されている世帯の納税義務者を対象に公的年金から保険税を特別徴収する制度を導入し、平成20年10月支給分から実施すること等を定めた。



耐震補強工事を終えた五条小学校

契約

▽師勝西小学校校舎耐震改修工事請負契約の締結
師勝西小学校校舎の耐震補強工事を行い、校舎の耐震性能を確保するもので、制限付き一般競争入札に参加した12社の入札により、真柄建設(株)名古屋支店と2億1,471万2,400円で契約を締結するものである。

第二回定例会

◇上程議案とその審議結果◇

平成20年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について…原案可決（賛成多数）

北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について……原案可決（全員賛成）

北名古屋市市税条例の一部を改正する条例について……………原案可決（賛成多数）

北名古屋市都市計画税条例の一部を改正する条例について……………原案可決（全員賛成）

北名古屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について……………原案可決（賛成多数）

北名古屋市旅館建築の規制に関する条例の一部を改正する条例について……原案可決（全員賛成）

北名古屋市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について……………原案可決（全員賛成）

工事請負契約の締結について（師勝西小学校校舎耐震改修工事）……………原案可決（全員賛成）

第二回定例会審議日程															
6月 2日(月)		3日(火)	8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)
本会議 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の採決、特別委員会の設置		休会（議案精読）		本会議 質疑、議案の委員 会付託、一般質問	休会（議案精読）	予算特別委員会	休会（議案精読）	福祉教育常任委員会	建設常任委員会	行政常任委員会	議会運営委員会	本会議 委員長報告、質疑、 討論、採決、閉会			

委員会質疑報告(要旨)

予算特別委員会

▼平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

質問 国保税(国民健康保険税をいう。以下同じ。)を上げることに伴う補正予算となっているが、国保税を上げるにもかかわらず、なぜまた、減免措置を行うのか。

答弁 国保税の減免については、現在、後期高齢者医療制度の保険料において、低所得者層の負担軽減が検討され、激変緩和措置が採られている。国保税においても同様の措置を行うため、減免措置するものである。

質問 市民税でも低所得者層に負担をかけ、今回更に負担をかけることにならないか。

いか。

答弁 国民健康保険特別会計は大変厳しい状況下にある。国保税の課税方式は、応能割(所得割及び資産割をいう。以下同じ。)と応益割(均等割及び世帯別平等割をいう。以下同じ。)

によるもので、国の指導ではこの比率は50対50が望ましいとされている。本市では現在、この比率が64対36となっている。課税については、所得割額と資産割額を上げるのか、又は下げるのか、一人当たりの均等割額と一世帯当たりの世帯別平等割額をいくらにするのかを検討し、精査して、今回は応能割を下げ、2パーセント程度応益割を上げる案で提案させていただいた。国保税については、4割又は6割の軽減措置を行っており、これらを対象に2割の減免措置を行っているが、

後期高齢者医療制度との関係上、更に応益割額の増額の2分の1を減免するものである。

質問 国は、応能割と応益割の比率は50対50が望ましいとする指針を示し、また、国庫補助を削減するなどして、負担を増やそうとしている。これでまちづくりの活性が図られるのか。国民健康保険には中小零細企業に勤務する方や雇用に不安定な方が加入している。これらの支援体制を図るためにも応益割を上げることが、まちづくりにおいて望ましくないのでは。

答弁 軽減措置があり、更に減免措置もあるので、ご理解いただきたい。



一問一答式を試行

一問一答式とは(北名古屋市議会方式)

本市議会の一般質問は、質問回数が3回までと申し合わせされており、①質問、②答弁、③再質問、④再答弁、⑤再々質問、⑥再々答弁の順で進められます。従来は、複数の質問を行う場合でも、全ての質問を同時に①～⑥を行わなければなりませんでした。今回導入する一問一答式は、複数の質問を行う場合、①を除き、質問毎に②～⑥を行うことができようになり、より明確な質問・答弁が期待できます。



北名古屋市議会では、試行期間を経て、平成20年7月1日に北名古屋市議会基本条例を施行いたしました。本市議会は「市民の皆様にわかりやすい議会」を目指し、本年第2回(6月)定例会の一般質問(個人)において、一問一答式を導入し、わかりやすく、理解しやすい一般質問となるように試行しました。

今後とも、一層、議会改革を推進し、市民の皆様が親しまれる市議会となるよう全議員一丸となって積極的に取り組んでまいります。

皆様も是非一度、議会を傍聴していただき、議会傍聴アンケートもご用意しておりますので、ご意見をいただきますようお願いいたします。



建設常任委員会

▼北名古屋市旅館建築の
規制に関する条例の一
部を改正する条例

質問 この条例は、昭和40年代の都市計画法に基づく用途地域の規制では、制限することが困難であった住宅地域における特定建物の建築を制限するために制定されたものである。用途地域も見直され、現在の用途地域は当時の用途地域に比べ規制が厳しく、この条例の規定による制限を満たすと思われるので、廃止する方向で検討できないのか。

答弁 県とも協議して、廃止することが可能であれば指摘のとおり調整したい。

行政常任委員会

▼北名古屋市市税条例の
一部を改正する条例

質問 「個人住民税を公的年金から特別徴収する制度を導入し、平成21年10月支給分から実施する」と記載がある。国保税等が特別徴収され、徴収の効率化を図る観点からとはいえ、公的年金から全ての税金が特別徴収される不安感は大変大きい。市独自の政策で、特別徴収から普通徴収にならないのか。

答弁 現在、公的年金から特別徴収されているのは、介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料、国保税等がある。現在、国において後期高齢者医療制度の保険料の特別徴収に係る運用面の見直しが進められている。今後、住民税の特別徴収についても運用面の見直しがあるか国の動向を見て検討したい。

▼北名古屋市国民健康保険
税条例の一部を改正
する条例

質問 今回の改正で限度額が65万円から68万円となる。一方、国保税の滞納額は、平成18年度決算で約9億円になる。税の相互扶助や公平性の観点から、どの所得階層で滞納が多いのか。限度額超過世帯の滞納状況と4割又は6割の軽減措置を受けている世帯の滞納状況について、加入世帯数に対する割合、件数及び金額はいくらか。

答弁 限度額超過世帯の滞納状況は、12世帯の800万円である。4割又は6割の軽減措置を受けている世帯数は、3,863世帯で、加入総世帯の26パーセントになる。その内の滞納世帯数は、6割軽減措置世帯で665世帯、4割軽減措置世帯で150世帯、合計815世帯となり、軽減措置世帯の21パーセントになる。滞納金額は約2億円となる。

あなたも市議会モニターに参加しませんか

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、要望等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会に活かしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職務 ・本会議及び常任委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
・議会の運営についての意見、提案等を文書により提出すること。
・議会が行うアンケート調査に回答すること。

任期 委嘱の日からその年度の末日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙(議会事務局にあります)に必要事項を記入し、平成20年8月29日(金)までに議会事務局(東庁舎)へ提出して下さい。

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

12名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

牧野 孝治

学校での
防災教育について

質問

最近、悲惨な自然災害が世界各地で発生している。学校での防災教育を通して、防災に必要な助け合い、支え合っていく心を育てることで、命を大切にする心を育むことができるのではないか。また、子どもたちが防災に取り組むことで自分たちの問題と捉え、考え、自ら行動を起こすという主体的な判断力、実践力の醸成に結びつくのではないか。そこで、本市の小中学校での防災教育の現状と特色について。また、中学生の地域での自主防災訓練、総合

防災訓練等の参加についてどのように考えているのか。

答弁(教育長)

学校での防災教育は、安全教育の一環として、地震のメカニズムや、危険の理解を基礎に、児童・生徒の発達段階に即して、防災対応能力を身に付けるため、学年別、月別の関連教科、特別活動等の時間に指導や避難訓練、応急措置訓練等を実施している。災害時の対応は、「緊急時児童引渡しカード」に基づき、行うことになっている。また、防災教育を通じ、防災に必要な助け合い、支え合っていく心を育てる意味から、実践的体験型訓練の市総合防災訓練に、児童・生徒に積極的に参加を促し、日ごろから、家庭や地域社会と

市政クラブ

沢田 哲

電子式投票システムの
導入について

質問

本市で実施した選挙は国政選挙を含む5回、開票に携わった職員は1回の選挙で平均108人、また開票に要した時間は平均3時間、選挙1回当たりの職員人件費は約1,204万円、開



開票事務風景

密接な連携、協力を図り、地震が発生した場合は、一市民として、応援活動などに参加・行動できるようにする観点からも、必要であると認識している。

票時間だけの時間外勤務手当を一人当たり1時間3千円として計算しても1回約97万円強となっていて、一部の職員は明け方まで業務を行っているような現状を鑑み、行政改革を推進している本市にとっては、法改正案が参議院で可決され施行されると、電磁的記録式投票機等の確保に要する費用を、国の交付金を受け導入できる。財政面や職員の労務管理面からも非常に有効な手段と思うが、事前にこの電子式投票システムを積極的に研究され、この法律が施行された場合は行政改革推進の上からも即導入に向けての当局の考えは。

答弁(行政・人事担当次長)

現在、紙の投票と電子投票を比べると、電子投票機器には多額の経費とオペレーター、メンテナンス要員が必要となるほか、多数の候補者がいる場合、一面面が表示できないことにより有利、不利が生じる可能性が

ある。また、有権者への周知手段として模擬投票所の開設や、十分なセキュリティ対策など運用体制の整備が必要となる。合併前には両町の選挙担当者で四日市市、合併後は京都市東山区の投票所での投票状況、開票所の設営状況や集計装置による電子投票分の開票・集計状況を視察し、導入に向けての検討をしている。国ではまだ認められていないが、今後、国における国政選挙への導入の検討状況、地方選挙に導入した他市町の状況等を検証しながら、機器の低廉化、財政支援制度など、電子投票実施の環境を整えるための課題の調査研究に取り組んでいきたい。

その他の質問

- ・ 防災・災害復旧の専従職に退官後の幹部自衛官採用を
- ・ 組織(機構)の改革再編の見直しで防災部の存続を

公明党

海川 恒明

学校施設耐震補強の 早期完了について

質問

中国・四川大地震での校舎倒壊により児童・教師の犠牲者が相次いだ事を重く受け、国は公立の小中学校における「地震防災対策措置法」の改正案を今国会で成立させ、国庫補助率を上げ耐震化事業を加速し、小中学校における耐震化完了時期を大幅に前倒しすることを明らかにしている。学校施設は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保が求められる。本市の小中学校における体育館の耐震化は、着工を含めほぼ完了しているが、校舎については16校中、今年度の工事を含め9校に耐震化が

施行されている。しかし、残る7校については、平成21年度以降に順次、耐震補強工事を計画しているが、一刻も早く残る7校を耐震が施された安全な学校にするため、前倒しして耐震補強工事をする考えは。

答弁（教育部長）

学校施設は、地震発生時に児童・生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、耐震性の向上、トイレ改修等、校舎全体の大規模改修も併せ、積極的に進める必要がある。耐震補強工事に係る、国の交付金の交付状況を勘案しながら、積極的に活用し、耐震化を早期に完了させることが重要であると認識しており、関係部署と十分に協議しながら進めていきたい。

再質問

耐震補強工事と大規模改修工事をセットで年度計画

しているが、児童・生徒を地震から守ることを最優先に考え、耐震補強工事を前倒しして行い、引き続き大規模改修工事を年度計画の23年度までに完了させる考えは。

再答弁（教育部長）

現在の状況を踏まえ、十分協議し意見等も参考にし進めて行きたい。

その他の質問

・公園・緑地の整備について

市民民主クラブ

日菜 政敏

地球温暖化の防止と循環型社会の構築について

質問

本年度の施政方針で市長は、循環型社会の実現に向け、リサイクル事業を推進すると共に資源分別収集を

答弁（防災環境部長）

強化し、一層のごみ減量化、資源化を図っていくと、述べられている。このことから、BDF（バイオディーゼル燃料をいう。以下同じ）の事業化に向けて、一般家庭のみならず、飲食店や事業所等から出る廃食用油のリサイクルを推進してもらいたい。BDFは高騰する石油燃料に代わる自動車等の燃料であり、地球温暖化防止に向け、二酸化炭素排出量の削減に効果のある燃料である。市民・企業と協働して取り組まなければならない極めて重要な問題である。2010年には、生物多様性条約第10回締約国会議が名古屋市で開催されるにあたり、その周辺自治体として恥ないよう、「人にやさしく、良好な環境に恵まれ、安心して暮らせる社会」環境都市づくり積極的に取り組んでもらいたい。そこで、廃食用油のリサイクルとBDFの事業化について、どのような考えか。

その他の質問

・市役所職員に関するアンケート結果について

現在、本市では廃食用油を一部の地区で月1回資源回収し、廃油石けん作りに利用している他、東西給食センターの廃食用油については、委託によりリサイクルを実施しているところである。更に踏み込んで、軽油の代替燃料として利用することによる二酸化炭素削減効果が期待されていることは承知しているが、ディーゼル車に使用すると不純物の混入による目詰まりやパワー不足等の指摘があり、廃食用油の回収、精製、使用にそれぞれ課題がある。しかしながら、循環型社会を実現するためには、有意義な施策であるので、廃食用油の回収方法を考慮した中で、本市としても実施方法等を含め研究しなければならぬと考えている。

北名古屋市無所属クラブ

法月 章

悪質商法による被害情報の迅速な提供について

質問

ヤミ金融被害や、リフォーム詐欺被害等、悪質な消費者被害が大量に発生している。インターネットや携帯電話等の情報通信技術の急速な進展により、消費者に豊富な情報提供がされていると見えるが、情報の洪水の中から消費者が重要な情報を的確に得ているとは思えない。むしろ、逆に個人情報等の不正利用や事業活動の匿名化を招き、悪質商法の温床となっているように感じる。そこで、市民が悪質な商法によって、トラブルに巻き込まれないよう、市内や近隣で被害が出た場合に、その情報を防災無線等で迅速に提供し、被害を最小限度にとどめる工夫を、してもらいたいと思うが、当局の考えは。

答弁（建設部長）

現代社会では、さまざまな悪質商法が横行し、ある日突然、一般市民が被害を受けることがある。悪質商法のトラブル事例が数多くあり、その手口も巧妙かつ悪質になっていることから、本市では毎週水曜日、午後1時30分から午後4時30分まで専門の相談員による消費生活相談を行っている。また、市民の被害防止、早期発見、拡大防止のため、国民生活センターが発信している情報を本市ホームページに掲載し、市民に最新の情報を提供するとともに、内閣府が無料で発信している「見守り新鮮情報」のメールアドレスを広報で周知していきたい。いずれにしても、悪質商法被害については1人で悩まず専門家に相談することが解決への近道であることから、本市の消費生活相談を積極的にPRしていきたい。



師勝保健所

市政クラブ

堀場 弘之

新型インフルエンザ対策について

質問

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたウイルスとは抗原性が異なる

その他の質問
・防災行政無線の将来について

り、ほとんどの人が免疫を持っていないことから世界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらす。近年、東南アジア、ヨーロッパ等で高病原性鳥インフルエンザが流行しており、このウイルスが人に感染し、死亡例も報告されていることから、人から人へ感染する新型インフルエンザの発生の危険性が高まっている。こうした中、県においても「愛知県新型インフルエンザ対策行動計画」が策定され、今年から具体的な動きが始まっていることから、これまでの経過や措置と今後の取り組みについての考えは。

答弁（健康担当次長）

県では、今年1月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、主には、国が主導で実施し、県は国から、市は県からの要請に基づき対応することになる。仮に、新型インフルエンザ

が発生した場合、過去に世界で大流行したインフルエンザにあてはめると、本市では約2万人が罹患し、100名から400名が死亡すると推計される。発生地域が、国内か国外かで対応も異なるが、国内で人から人へ感染が発生した場合、第一には県と協力して、市民の混乱を最小限に止めるため、必要不可欠な情報を適時提供する「情報提供」と考える。更には、感染拡大の抑制のため、発生地域の封じ込めの対応措置がとられた場合等、これまで本市が経験したことのない事態が想定される。また、市民からの専門的な相談は保健所が担うが、患者の搬送、入院措置、積極的疫学調査等、多忙を極めると想定されることから、市民からの相談に十分対応できる体制を整えていきたい。

その他の質問
・鳥インフルエンザ対策について

公明党

金崎 慶子

子ども医療制度の無料化
拡大について

質問

本市の子ども医療制度は、入院医療費は県制度の拡大で中学校卒業まで無料となったが、通院医療費は従来どおり小学校入学前のままである。公明党は合併前の旧両町で子どもの医療費無料化の年齢引き上げについて本会議で一般質問し取り組んできた。平成20年4月現在、子ども医療制度の通院医療費無料化の実施状況を調べると、県内に61市町村あるなかで小学校3年生までは43市町村、小学校6年生までは30市町村、中学校卒業までは、小牧市を含む18市町村で実施している。県の助成の大幅拡大が自治体の無料化拡大を後押しした形で今後更に増える可能性もある。本市において、通院医療費無料化の年齢を

引き上げることができないか。

答弁(市長)

本市も、県の制度改正に伴い、支給対象年齢の見直しを図り、入院に限り中学校卒業まで拡大して実施している。これを更に充実させ、小学校3年生までを無料化した場合、7千万円相当の負担が必要となる。今後は、子育て支援、児童生徒の健全育成の現状を的確に把握し、本市における少子化対策事業を総合的に勘案するとともに、財政の内容を精査し、子ども医療費の無料化がどこまで拡大が可能か、また、拡大できないか研究し、近隣市町村の状況も勘案しながら取り組んでいきたい。

再質問

どこまで拡大をしてもらえるのか、また、時期はいつごろか。

再答弁(市長)

小学校6年生までを無料化した場合、1億数千万円相当の負担が必要となる。この財源をどこへ求めるか等、しっかりと見極めた中で、実施が可能になるよう研究をしていきたい。

その他の質問

・肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

市民民主クラブ

松田 功

災害時における食物アレルギー患者への対応について

質問

当市の災害備蓄食料には食物アレルギー患者に対応できないものがあり、災害時の混乱を回避するために、事前の対応が必要である。民間事業者と協定を締結し、災害時に店頭や倉庫の在庫を活用する流通備蓄により、

アレルギー対応食品の確保・提供ができないか確認されているか。また、アレルギー患者を持つ家庭には、市の備蓄現状や備蓄食料の原材料を周知し、各自でアレルギー用の食料や薬等を備蓄したり、自ら判断できない子どもに対しては、アレルギー等を明記した手帳、緊急時お願いカード等の携帯を勧めることが急務である。今後起こりうる大規模災害に備え、アレルギー患者・要支援者にどのように対応するか当局の考えは。



防災倉庫

答弁(防災・環境担当次長)

本市には、食物アレルギーの方への配慮として、平成16年度時点でアレルギー原因である特定原材料が使用されていないアルファ米20,750食を備蓄している。今後は、関係団体の協力を得ながらアレルギーフリーの備蓄食料を調査検討していく。流通備蓄においては、食物アレルギーを考慮していないのが現状だが、更に民間事業者と連絡を密にし、アレルギー症状を起こすものを除去した食品の確保に努めると共に、災害時の搬入は成分表示が明示されたものを優先する等の配慮をしていく。また、食物アレルギー体質の人を家族にお持ちの方には、それに対応した食料の備蓄やアレルギー等を記載したカード等を所持していただくよう、広報等を通じて啓発していく。

北名古屋市無所属クラブ

桂川 将典

企業誘致と

土地活用について

質問

当市の将来像を描く上で中心的課題は企業誘致と土地活用であり、優良企業の誘致は、長期的なメリットをもたらし、近隣市民の雇用創出や市の財政を豊かにする。行政が、しっかりとした計画・理念に基づいた指導をすることで、乱開発を防ぐことが必要である。手遅れになる前に手を打つべきと考えるが、企業誘致と土地活用についての現況と今後の取組みについての当局の考えは。

再質問

企業誘致には法的な手続

答弁（産業・下水担当次長）
当市は交通利便性の高い地域で都市近郊型農業が展開しており、企業にとっても魅力ある地域であるが、立地場所や周辺環境に配慮



市役所屋上からの風景

しながら、関係法令に基づいた手続きが必要のため、市が丸となって取り組む必要がある。そのため、現在、経済産業省が企業立地サポート機関として設置した「企業立地支援センター」においてアドバイスを受けているところである。また、土地活用については、本年度中に「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」が策定され、本市の土地利用方針が示されるものと考ええる。

再答弁産業・下水担当次長

現在、移転を希望する企業等の情報収集に努めており、今後も研究していきたい。

公明党

塩木 寿子

介護給付適正化事業に

ついて

質問

安定した介護サービスを提供するため、保険者に介護サービス事業所への立ち入り権限等が付与されたが、その取組状況は。また、厚

生労働省は今年度から介護給付適正化事業を進め、市町村に対し目標を設定し、3年以内の達成を求めている。事業の3つの柱は①要介護認定の適正化、②ケアマネジメント等の適切化、③サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化事業の実施であるが、本市はどのような取組んでいくのか。

答弁（福祉担当次長）

立ち入り調査は、平成18・19年度に1件ずつ実施した。厚生労働省が平成24年度までに、全ての営利法人の事業所に対し、指導・監査を実施する方針を示しており、県と連携し、指導・監査を実施する。また、3事業については、①定期的研修に加え、市独自の研修会を開催し、認定調査の均一化、調査員の質的向上を図る。②地域ケア会議等により、ケアプラン作成や住宅改修等の点検に対する相談体制の充実を図る。③国民健康保険団体連合会の介

護給付費適正化システムを活用し、介護報酬請求の適正化を図るとしている。なお今年度から居宅介護サービス利用者に、介護給付費通知の実施を考えている。

再質問

①立ち入り調査の内容は。②ケアマネジャーに対する今後の指導内容は。③介護報酬請求の点検方法は。④介護給付費通知の内容は。

再答弁（福祉担当次長）

①2件とも不備は無かった。②地域ケア会議等を通じて適切なケアプラン作成の指導を徹底する。③国民健康保険からの34項目のチェックリストによる。④昨年度4月以降一年分のサービスについて、月、種類、日数、提供事業所と利用者負担等を通知し、通知回数は弾力的に対応したい。

その他の質問
・病児・病後児保育の拡充について

市民民主クラブ

上野 雅美

子どものネットいじめ・
ネット犯罪防止について

質問

子どもへの携帯電話の普及から、電子メール等によりインターネット上で個人を中傷するネットいじめや、出会い系サイト等を通して、子どもが犯罪に巻きこまれるケースが増えている。そこで①市内小・中学校に通う児童・生徒の携帯電話普及率は。②ネットいじめやインターネット上でのトラブル相談事例は。③児童・生徒や保護者に対するトラブルや被害の現状、注意点、解決方法等の啓発方法は。④教職員用マニュアルの作成状況は。⑤保護者へのフィルタリングサービスの啓発と今後の取組みは。

答弁(教育長)

①今年の5月現在で、小学生が14・5パーセント、

中学生が50・9パーセント

である。②平成19年度に中学校で6件報告されているが、現在は全て解決している。③親子を対象とした「インターネット利用安全・安心講座」や「ケータイ安全教室」を開催するとともにリーフレット等を配布して、携帯電話の正しい利用を呼びかけている。④学校危機管理マニュアルや教員研修の手引きの中にマニュアル化されている。⑤保護者への啓発活動を含め、児童・生徒の情報モラル教育を積極的に進めていく。

再質問

フィルタリングサービス等の継続的な啓発が必要だと考えるが当局の考えは。

再答弁(教育長)

携帯電話所持者の内、小学生では47・7パーセント、中学生では23・5パーセントがフィルタリングサービスを利用している。今後とも、保護者に対する啓発を

積極的に進めていく。

豆辞典

「フィルタリングサービス」

携帯電話から違法・有害なサイトにアクセスできないようにするサービス

その他の質問

・学校図書館の充実について

日本共産党

渡邊 紘三

保育園給食の外部搬入は省
令違反、自園方式で実施を

質問

①公立保育園給食の自園方式が義務化されたが、市立保育園給食の外部搬入に対する県の指導は。②3歳未満児の給食の調理方法は。③保育園給食を自園調理方式に改善する考えは。④構造改革特別区域(以下「特区」という)制度での「公

立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の内容は。⑤省令違反を免れるための「特区」申請に対する考えは。

答弁福祉部長

①18、19年度に県の指導監査が実施されたが、外部搬入に関する指導はない。

②給食センターからの給食を各保育園で食べやすく再調理している。③アレルギー対応も実施し、保育に支障もないことから変更の考えはない。④「調理室として保存、配膳等に必要な調理機能を有していること」、「食事の内容・回数・時期に適切に應じることができると」等の要件を満たす場合、外部搬入を行うことができるとするものである。⑤本市では、特区の認可に必要な条件が整っている。

子どもの健康、安全及び食育は、生命を保持し、健全な心身の発達を図る上で重要である。国の保育所保育指針の改定に合わせ、市保

育計画を見直し、食育計画の策定を進めたい。

再質問

①外部搬入をいつまで続けるのか。②3歳未満児の調理方法の虚偽報告を今後も続けるのか。③「特区」申請を中止する考えは。

再答弁(福祉部長)

①「特区」の認可が下りれば、今後も現状に変わりはない。②ありのままを報告している。③「特区」申請は行つ。

その他の質問

・線引きされ、放り出される75歳、医療制度は廃止を
・子ども医療、通院費も中学校卒業まで無料化の実施を
・誰でもが安心・安全に暮らせるまちづくりについて

議会活動報告

5月2日	議会運営委員会 議会だより編集委員会 埼玉県北本市議会視察来庁 本会議(臨時会) 兵庫県丹波市議会視察来庁 栃木県大田原市議会視察来庁
9日	本会議
13日	本会議
15日	本会議
16日	東京都町田市議会視察来庁 鹿児島県薩摩川内市議会視察来庁
21日	新潟県五泉市議会視察来庁 西春日井市町議長会 北名古屋市・大桑村友好提携協定調印式 議会運営委員会 大分県大分市議会視察来庁 全国市議会議長会定期総会(29日)
22日	本会議
23日	本会議
24日	本会議
26日	本会議
27日	本会議
28日	本会議
6月2日	本会議
9日	議会改革推進協議会 議会運営委員会 本会議
10日	予算特別委員会 市民憲章碑除幕式
13日	本会議
15日	本会議
6月15日	北名古屋音頭発表会 福祉教育常任委員会 建設常任委員会 行政常任委員会 議会運営委員会 本会議 全員協議会 議会運営委員会 議会改革推進協議会 北名古屋水道企業団議会臨時会 北名古屋衛生組合議会臨時会 西春日井広域事務組合議会臨時会 建設常任委員会協議会 全員協議会
16日	本会議
17日	本会議
18日	本会議
19日	本会議
20日	本会議
23日	本会議
26日	本会議
27日	本会議
7月1日	本市消防団の愛知県消防操法大会出場に伴う激励会 島根県浜田市議会視察来庁 水防訓練 愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会 埼玉県秩父市議会視察来庁
4日	本会議
6日	本会議
8日	本会議

議会を傍聴してみませんか

9月定例会日程(予定)

9月1日	本会議
9月9日	本会議(質疑・一般質問)
9月10日	予備日
9月11日	予算特別委員会
9月16日	決算特別委員会
9月17日	決算特別委員会
9月18日	福祉教育常任委員会 建設常任委員会※1
9月19日	行政常任委員会
9月24日	本会議

○時間：午前10時～ ※1：午後1時30分

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに傍聴受付をお済ませください。(先着5名)
なお、委員会の傍聴は、途中入場、途中退場することができません。

●日程等は変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせ下さい。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

7月8日	北名古屋市・韓国全羅南道 務安郡友好都市提携調印式
9日	東京都練馬区議会視察来庁 福井県あわら市議会視察来庁
11日	尾張農業共済事務組合議会臨時会
12日	愛知県消防操法大会
14日	議会だより編集委員会
15日	議会改革推進協議会
17日	尾三九市議会議長協議会
22日	二組合議事運営会議
23日	岩手県滝沢村議会視察来庁
24日	秋田県秋田市議会視察来庁
28日	議会運営委員会行政視察(29日)
30日	埼玉県坂戸市議会視察来庁

編集後記

毎日暑い日が続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今、地方は分権の流れと厳しい財政とに押され、懸命に自立の道を模索しているところであり、変わりに行く時代の中、皆様の期待に応え、北名古屋市の現状と将来展望を明るいものにするべく、常に市民の目線に立ち、議員一丸となって、全力で取り組んでまいります。ご支援をよろしく願います。